



畜産PR大使「おーいたん」

マルキンだより

公益社団法人 大分県畜産協会 TEL:097-545-6594
FAX:097-554-4049

第29号

トピックス

- 平成25年6月分の補填金単価が公表されました。
- 6月分の補填金交付は、8月26日(月)を予定しております。
- 登録牛に異動があった場合は必ず異動報告を！

平成25年6月分の補填金単価公表

肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成25年度6月分の補填金単価が公表されました。

肉専用種については、先月に引き続き発動がありませんでした。交雑種については、35,200円、乳用種については、45,700円となりました。

詳細につきましては、同封しております「肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(平成25年6月分)について(独立行政法人農畜産業振興機構発行)」をご覧ください。



登録牛に異動があった場合は必ず異動報告を

マルキン事業では、契約肥育牛の死亡等が発生した場合は、速やかに異動報告書により届け出ることが義務付けられています。毎月送付させていただいております「マルキン販売・異動未報告牛リスト」を活用し、報告漏れの無いようお願いいたします。

👉 「マルキン販売・異動未報告牛リスト」とは・・・家畜改良センターの転出報告を元に作成したリストで、販売・死亡等により農場から転出した牛を一覧にしたものです。

※ 品種ごとに定められた月齢(肉専用種25ヵ月、交雑種22ヵ月、乳用種18ヵ月)に達したとき、積立金の請求をさせていただいておりますが、この時点で異動の報告がされていないと請求対象牛となってしまいますので、必ず異動の報告をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、事務委託先、または当協会までご連絡ください。